

新型コロナ治療に係る公費負担の見直しについて

問合せ／保健予防課(☎350-7650)

新型コロナの5類感染症への位置づけ変更後、新型コロナ治療薬及び入院医療費については、急激な負担増を回避するため、9月末まで一定の公費負担の対象とされてきました。10月以降の対応について国において検討が行われ、他の疾病との公平性を考慮しつつ、急激な負担増が生じないように、一部内容の見直しをしたうえで継続することが決定されました。

▼新型コロナ治療薬

新型コロナ治療薬は、これまで全額公費負担の対象でしたが、医療費の自己負担割合の区分に応じて一定の自己負担が発生することとなります。

<対象となる新型コロナ治療薬>

経口薬：「ラゲブリオ」「パキロビッド」「ゾコーバ」

点滴薬：「ベクルリー」

中和抗体薬：「ゼビュディ」「ロナプリーブ」「エバシェルド」

▼入院医療費

新型コロナ治療のための入院医療費は、高額療養費制度の自己負担限度額からの減額幅が、これまでの上限2万円から上限1万円に見直されます。

公費負担についての詳細は、市ホームページをご覧ください。



	9月30日まで	10月1日から(令和6年3月末まで)
新型コロナ治療薬	全額公費負担	自己負担割合に応じて下記の上限額を負担 1割負担…3,000円 2割負担…6,000円 3割負担…9,000円
入院医療費	高額療養費の自己負担限度額から月2万円減額 (2万円未満の場合はその額)	高額療養費の自己負担限度額から月1万円減額 (1万円未満の場合はその額)

マイハーシス My HER-SYSにおける療養証明書発行機能について

問合せ／保健予防課(☎350-7650)

9月30日をもって、My HER-SYSにおける療養証明書発行機能は終了します。療養証明書の代替書類などについて、不明な点がある場合は、保健予防課へお問合せください。

令和5年秋開始接種について

問合せ／水戸市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎0570-089-310)

令和5年秋開始接種の予約を受付けています。対象となる方には、順次接種券を発送していますので、接種を希望する方は、ご自身の予約開始日以降に予約してください。

接種期間／令和6年3月31日(日)まで

接種対象／初回接種が完了した、追加接種可能なすべての方

接種費用／無料

接種券／専用の接種券(表面が薄緑色) ※これまでに配布してある接種券で、未使用のものは、使用できません。

使用するワクチン／下表のとおり

今回接種するワクチンの種類	接種可能年齢	前回からの接種間隔
オミクロンXBB.1.5対応「ファイザー社ワクチン」	生後6か月以上	3か月以上
オミクロンXBB.1.5対応「モデルナ社ワクチン」	6歳以上	3か月以上
「武田社ワクチン(ノババックス)」	12歳以上	6か月以上

※使用するワクチンに、「武田社ワクチン(ノババックス)」が追加されました。令和5年秋開始接種では、基本的にオミクロンXBB.1.5対応ワクチンによる接種をおすすめしていますが、何らかの理由で同ワクチンを接種できない方は、従来の1価ワクチンである「武田社ワクチン(ノババックス)」で接種を受けることも可能です。このワクチンの接種会場は、藤原内科医院(見川町)のみとなります。

※6～11歳の方で、オミクロンXBB.1.5対応「モデルナ社ワクチン」を希望する方は、水戸市新型コロナワクチン事業室(☎303-6313)へお問合せください。